

平成27年5月10日

ボンヌール長崎居住者 各位

ボンヌール長崎自治会  
会 長 境 民子

平成26年度ボンヌール長崎自治会総会のお知らせ

拝啓

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から自治会活動にご協力頂き感謝申し上げます。

さて、平成26年度ボンヌール長崎自治会総会を、下記の日程で開催致します。

万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 平成27年5月24日(日)  
自 午前 9時30分 ~  
至 午後 12時

場 所 R階 集会室

議 題 1. 平成26年度 自治会活動経過報告  
2. 平成26年度 自治会決算および監査報告  
3. 平成27年度 自治会活動予定について  
4. 平成27年度 自治会予算案の提示と承認  
5. 平成27年度 自治会役員改選  
6. その他

以上

----- (キリトリ) -----

出席届け

平成27年 5 月 日

・当日出席します。

号室

氏名

印

-----  
委任状

・私は、都合により今回の自治会総会を欠席します。

つきましては、総会の議事に関する一切の権利を議長に委任いたします。

平成27年 5 月 日

号室

氏名

印

## 平成26年度活動内容

ボンヌール長崎自治会

### 厚生部

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| ① 敬老祝賀(お祝い品)、祝賀会の開催会 62名中23名出席 | 9月15日(月・祝)   |
| ② 新成人式(お祝い1人)                  | H27.1月11日(日) |

### 環境部、リサイクル担当

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ① ゴミの分別、収集の指導・監督、周辺の清掃に取り組んだ。 | 毎週月、木曜日   |
| ② 定例大掃除3回実施など                 |           |
| 6月 参加34世帯、負担金納入89世帯           | 6月 1日(日)  |
| 9月 業者委託(シルバー人材センター)           | 9月19日(金)  |
| 12月 R階の水洗い(高圧洗浄)の実施           | 12月       |
| " 大掃除、参加37世帯、負担金83世帯          | 12月 7日(日) |
| " 通常の大掃除の他、テニスコート水洗い実施        | "         |

### 婦人児童部

- |  |             |
|--|-------------|
| ① 資源物の回収、保管をしている。<br>古新聞、雑誌、段ボールはマンション玄関横の保管庫に。<br>アルミ缶はR階鉄骨階段下の専用カゴへ。 | 毎週土曜日<br>常時 |
| ② 資源物の業者トラック積み込みを毎月第2土曜日に定例化している。                                      | 毎月第2土曜日     |
| ③ 「こどもまつり」の幕及び鯉のぼり揚げ   | 4月12日(土)    |
| " 幕及び鯉のぼり降し  | 5月10日(土)    |
| 「こどもまつり」のプレゼント(小学生4名に図書カード1,000円券)                                     | 5月          |
| ④ 七夕飾り付け(R階、15人)   | 6月28日(土)    |
| " 片づけ  | 7月 8日(火)    |
| ⑤ 上長崎小学校「あそびのつどい」  | 11月15日(土)   |
| ⑥ クリスマスツリー飾り付け   | 12月13日(土)   |
| " 片づけ  | 12月26日(金)   |
| ⑦ 正月飾り付け   | 12月26日(金)   |
| " 片づけ  | H27.1月10(土) |
| ⑧ 上長崎小学校卒業証書授与式(1名、お祝い図書カード2,000円券)                                    | 3月19日(木)    |

### 防災担当

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① 「AED」使用講習会(長崎中央消防署)(環境部)       | 4月10日(木)     |
| ② 台風8号の接近に伴う管理人室待機               | 7月 9日~10日(木) |
| ③ 防災一斉放送「地震対策について」、ハザードマップの配布。   | 9月 6日(土)     |
| ④ 消火器保管庫の「消火器」ラベル不良箇所の張り替え       | 9月           |
| ⑤ マンション横の崖の安全性について県振興局に調査依頼(安全)  | 9月10日(水)     |
| ⑥ B棟裏庭に通じる門扉の取付け                 | 10月          |
| ⑦ ビデオと講話、消火器操作実習(長崎中央消防署)        | H27.3月5日(木)  |
| ⑧ 防災一斉放送「自宅で火災発生避難時煙を吸わない」「浴槽事故」 | 3月 8日(日)     |



## 平成27年度の活動について（案）

### 1. 組織活動

昨年の総会で「ボンヌール長崎自治会 会則」第4章 役員 の章の改正を行いました。

今年度（H27年度）は役員改選の年ですが、改正により今年度から役員の任期が次のようになります。

任期二年 会長、総務、会計、会計監査

任期一年 副会長、会計補佐、各部正副部長、児童地区長、班長

部は昨年度に引続き3部（厚生部、環境部、婦人児童部）で活動していきます。

小学生は昨年度4名でした。6年生1名が今年3月に卒業し、4月に新1年生2名が入学して、今年度の小学生は5名になりました。

児童部単独の活動としては数年間、無理があると思われまので、婦人部と協力しながら、婦人児童部として活動していきます。

上長崎小学校校区の取り組みを推進する児童地区長は婦人児童部役員となります。

自治会組織には3つの部の他に、担当として4つの担当（総務担当、リサイクル担当、防災担当、会計担当）と会計監査があります。

班長には昨年度と同様に3つの部か4つの担当の1つを担当してもらい、活動の充実を図ります。

また、役員班長は自主防災組織の4つの班（通報連絡班、避難誘導班、消火班、救護班）のいずれか1つの班を担当します。

平成28年度の班長の選出については、スムーズな選出となるよう、総会后、当番（部屋号数の順番通り）世帯を決めておくこととします。

### 2. 役員班長会の運営について

毎月の定例役員班長会は自治会長が「自治会だより」により長崎市と上長崎地区の取り組みの周知を行い、引続き各部担当が取り組みの報告を行います。

その後の時間を担当毎に話し合う時間にします。

着席は話し合いがし易いように各部毎に着席します。

### 3. 厚生部

敬老祝賀会を開催します。親睦を深め、楽しい祝賀会となるよう取り組みます。敬老祝賀のお祝い品など昨年を参考に取り組みます。

#### 4. 環境部、リサイクル担当

清潔で住み良い環境づくりのために、年3回（6月、9月、12月）自治会大清掃に取り組みます。

毎回の参加が35～40名と少ないので、多数の参加をお願いします。

9月の清掃は昨年度同様シルバー人材センターに委託します。

##### （リサイクル担当）

リサイクル担当役員は3名です。

ゴミ出し日（月、木）に開錠とゴミ集積場から休場バス停までの清掃に取り組みます。

マンション住民として守りたいこと

①残飯などの生ゴミを「カラス」があせらないように、開錠以前のゴミ集積場のドアの前にゴミ袋を置かない。

「カラス」がドアの中に入らないよう、ドアは各自キッチンと閉める。

②アルミ缶は資源ゴミ袋には入れないで、R階、外階段下アルミ缶入れに入れるようご協力を。

③プラスチックゴミ袋（黄色）はスーパーなどのビニール袋に入れたものを、市指定のゴミ袋に入れる二重袋にしない。

#### 5. 婦人児童部

資源物の業者回収（トラックへの積み込み作業）は月1回定例化して取り組んでいます。住人の手伝いご協力をよろしくをお願いします。

業者回収 毎月第2土曜日 午前8時から

今年度も昨年同様、下記の内容を取り組みます。

7月 七夕飾り 12月 クリスマス飾り 1月 正月飾り

5月 鯉のぼり揚げ、こども祭り

昨年度取り組むことが出来なかった夏休み期間中のラジオ体操やこども交流会の取り組みを検討します。

#### 6. 自主防災組織の取組み

住人の安全・安心のため「地震、火災、台風」対策に取り組みます。

いつ災害が起きるか分かりません。

大地震を想定した、エレベーターが使えない中での避難のあり方について研究します。出来れば避難訓練に取り組みます。

9月と3月に「防災一斉放送」に取り組みます。

#### 7. 地域活動

上長崎地区自治会の各種行事や上長崎小学校区の安全パトロールなど児童の安全を守るための活動に取り組みます。

## 平成27年度年間活動予定

ボンヌール長崎自治会

年 月	ボンヌール長崎自治会活動	上長崎地区関係活動
平成27年 4月	新一年生入学式(2名) 役員・新旧合同班長会 鯉のぼり揚げ 日本赤十字寄付金、社員募集	金比羅公園ハタ揚げ(29日・祝)
5月	児童部こどもまつり 平成26年度自治会総会開催(24日) 自治会会費徴収(一戸3,600円)	西山神社春まつり(13日) 片淵中校区青少年育成協総会(16日) 西山木場町自治会ほたる祭り(29日)
6月	大掃除実施(7日)	諏訪神社神輿守小屋入り(1日) 上長崎地区自治会協議会総会(2日) 上小校区パトロール自治会当番(15日)
7月	七夕飾り(R階) 夏休み、ラジオ体操	一斉パトロール(上長崎小学校区)(1日)
8月	盂蘭盆(精霊流し)	片淵4・5丁目自治会ふれあい夏祭り
9月	大掃除実施(業者委託) 敬老会祝賀会開催 防災の取組み「防災一斉放送」	片淵3丁目自治会ふれあい秋祭り
10月	赤い羽根募金 国勢調査(国)	諏訪神社お宮日神輿お下り、お上り
11月	歳末助け合い運動 募金活動	西山神社秋の例大祭 上小校区パトロール自治会当番(9日)
12月	大掃除実施 クリスマス飾り 新年門松カード配布 正月飾り(R階)準備	
平成28年 1月	正月飾り 新成人のお祝い(7人)	消防第七分団出初式祝賀会(7日) 上長崎地区自治会協議会新年会
2月	平成28年度自治会役員、班長選出	
3月	防災の取組み「防災一斉放送」 平成27年度自治会役員班長活動費支払い	上小校区パトロール自治会当番(14日)

# ボンヌール長崎自治会 会則

## 第 1章 総 則

- 第 1条 本会はボンヌール長崎自治会と称する。
- 第 2条 本会の会員はボンヌール長崎の居住者を以って組織する。
- 第 3条 本会の事務所はボンヌール長崎の集会室とする。

## 第 2章 目的および事業

- 第 4条 本会は会員の親睦を図り自治会の発展に寄与し併せて社会に奉仕する。
- 第 5条 本会は前条の目的達成のために次の事業を行う。
- ① 親睦及び融和の推進
  - ② 社会福祉及び厚生増進
  - ③ 教養、文化及び体育の向上
  - ④ 保健、衛生、防犯及び防災の普及徹底
  - ⑤ 交通安全、青少年、老人及び地域社会への奉仕
  - ⑥ その他、本会の目的を達成するために必要な事項

## 第 3章 入会および退会

- 第 6条 1 本会に入会するには役員を経て会長に申し込むものとする。  
2 本会を退会するときはその旨を役員に届け出るものとする。

## 第 4章 役 員

- 第 7条 本会に次の役員を置く。
- ① 会長 1名    ② 副会長 2名    ③ 総務 1名    ④ 会計 1名  
⑤ 会計監査 2名    ⑥ 会計補佐 1名    ⑦ 各部正副部長    ⑧ 各階班長
- 第 8条 1 本会の会長及び会計監査は会員の選挙または推薦により選出する。  
2 副会長、総務、会計、会計補佐及び各正副部長は前年度班長から選任し、会長が、委嘱する。再任は妨げない。  
3 班長は各班より住戸号室の順番で推薦し、会長が任命する。
- 第 9条 本会の役員任期は会長、総務、会計、会計監査は二年、その他の役員、班長は一年とし、次期役員改選年度(平成27年度)から実施する。  
欠員補充による役員は前任者の残存期間とする。
- 第10条 役員の仕事  
1 会長は本会を代表して会務を統括する。  
2 副会長は会長を補佐し、会長が事故ある場合はその代理を行う。  
3 他の役員は会長及び副会長を補佐して主たる業務を担当する。  
4 班長は役員相互の連絡及び取りまとめをなすと共に各部の事業に協力する。
- 第11条 本会に相談役を置くことができる。  
会長の推薦により役員協議を経てこれを委嘱し、会長の相談に応ずるものとする。

## 第 5章 会 議

- 第12条 本会の会議は総会、役員会、部会及び班長会とする。

- 第13条 1 総会は毎年一回、会計年度終了後二ヶ月以内に開催する。  
但し、会長及び役員の過半数が必要と認めたときは臨時に開催することができる。
- 2 総会は会員の三分の二以上(委任状を含む)の出席を以って成立する。
- 第14条 総会は次の事項を審議する。
- 1 規約改正に関する事項
- 2 事業年度の活動報告及び予算、決算に関する事項
- 3 その他 重要な事項
- 第15条 役員会は毎月1回の定例会を行う。但し、会長が必要と認めたとき、又は役員の過半数の請求があるとき開催する。
- 第16条 部会は部長が必要と認めたとき開催する。
- 第17条 班長会は必要に応じて会長が日程を指示し開催する。
- 第18条 総会の議決は出席者(委任状を含む)の過半数の同意を以って決する。

## 第 6章 事業年度および会計年度

- 第19条 本会の事業年度及び会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第20条 本会の経費は会費、寄付金、及びその他の収入を以って充てる。
- 第21条 本会の会費は月額300円(年額3,600円)とし、各班長がこれを一括して徴収する。
- 第22条 会費は必要に応じて変更することができるものとし、役員会に諮り、総会で審議し決定する。
- 第23条 本会に下記の帳簿を備え付ける。
- ① 会員名簿 ② 金銭出納帳 ③ 会議録 ④ 事業活動記録 ⑤ 備品録  
⑥ 予算決算関係書類

- 付 則
- 1 会員の表彰及び慶弔は役員会でその都度決定する。
- 2 厚生部、環境部、婦人児童部の3部にする。
- 3 婦人児童部は児童地区長を1名選出する。
- 4 年3回実施する大清掃時に欠席した場合は1回につき500円を自治会が徴収する。(欠席の場合は管理人室に持参すること。)
- 5 転入の場合は規定の書類に記入し、届けること。自治会会費やゴミ出し、古紙等資源物の出し方を記載した「住人の生活心得について」を手渡します。
- 6 転出の場合は一ヶ月前までに自治会(管理人室)へ書類を記入し届けること。  
(書類は管理人室に常備してあります)
- 7 役員及び班長の報酬は年度末までに役員会において検討する。
- 8 小学新一年生入学及び出産の祝金は3,000円、新成人祝金5,000円、香典は10,000円とする。
- 9 その他

- 付 記 本会則は平成26年5月25日から適用する。  
一部改正 平成26年5月25日

## 住人の生活心得について

### 1 新しく入居された方へ

家族票を管理人に提出し、自治会に入会をお願いします。入居されたら自治会長または副会長、班長、両隣の人に入居の挨拶をされるようお願いします。

### 2 自治会の年度と自治会会費

①自治会の年度は4月～翌年3月です。総会は5月に開催します。

②自治会会費は4月～翌年3月迄の一年分3,600円(一ヶ月300円)を一括して班長が徴収します。

年度途中入居の場合は入居月～翌年3月迄の会費を一括して納めて頂くこととなります。

### 3 各種募金

年間を通じて日本赤十字社募金、赤い羽根募金、歳末助け合い募金などがあります。その都度、回覧でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

### 4 清掃

マンションの大清掃が年3回(6月、9月、12月)あります。

大清掃は住民の親睦を図る機会です。是非ご参加をお願いします。

不参加の場合は負担金500円を管理人を通じて納められるようお願いします。

住戸玄関前通路と外階段は各班のその月の当番が清掃します。

### 5 ごみ出しは決められた曜日と時間を守って、必ず分別し、ゴミステーションに出して下さい。

① **燃やせるごみ**(長崎市指定赤袋)生ごみなど。

月曜日・木曜日 午前 6:30 ~ 午前 8:30 迄に

② **燃やせないごみ(青袋)**、**プラスチック製容器(黄袋)**、**資源ごみ(緑袋)**

木曜日 午前 6:30 ~ 午前 8:30 迄に

資源ゴミ: ビール瓶、一升瓶など瓶類、缶、ペットボトル(蓋はプラスチック)、鍋釜、やかん、フライパンなど

③ **資源物回収**(新聞、本、段ボール、アルミ缶)

毎週土曜日 午前 9:00 ~ 午後 5:00 迄に

・ **新聞**(折込チラシを含む)、**本**(紙箱、紙袋)、**段ボール**はそれぞれまとめて紐でくくり、マンション玄関横非常階段下の保管庫に各自入れます。

勤務の都合などで、この時間内に運ぶことが出来ない場合は当日午前9時前でも結構すから保管庫の側に置いて下さい。後で役員が保管庫に入れます。

・ **アルミ缶**はR階非常階段下のプラスチック籠に、曜日に関係なく常時回収しています。

・ **乾電池**、**蛍光灯**はゴミステーション前の赤い箱の中に入れます。

**グロー球と電球は蛍光灯ではありませんので、燃やせないゴミとして出します。**

#### ④ 粗大ごみ

各自で、長崎衛生公社(844-4599)申し込みになります。手数料が必要です。

申込時間は 月曜日～金曜日 午前 8:00～午後 4:15 迄です。

#### ⑤ 家電品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)

各自で下記へ連絡をお願いします。廃棄は有料です。

(株)ベスト電器サービス 0957-26-7041

#### 6 各部会

厚生部	敬老(12月末迄に70歳以上の方)のお祝いなど
環境衛生部	大清掃、リサイクル、ゴミ出し当番
婦人児童部	鉢植え花、植木の設置、その手入れ・管理、レクリエーションなど 子供まつり鯉のぼり揚げ、七夕飾り、夏休みラジオ体操、クリスマス飾り、お正月飾り、資源物回収・業者引き渡しなど
会計	自治会会費の徴収、各種募金の徴収・納入、領収証の発行、各部の行事や活動に要した支出など、その手続きと記録、年度収支決算。

#### 7 防災組織

「ボンヌール長崎自主防災組織」を管理組合と合同で結成しています。  
消火器を使った防火訓練や「防災一斉放送」等取り組んでいます。

#### 8 班長の役割

班は12班あります。班の構成は1階～10階までは各階で班を構成しています。

11階と12階で11班を、13階と14階で12班を構成しています。

①班長は順番で一年間班長の役を務めることになります。

原則として月一回、役員班長会に班の代表者として出席し、そこで配布された書類などを班の皆さんに回覧します。回覧は速やかに隣りに回し、回覧後の書類は班長が一年間保管します。回覧用の手提げ袋は翌月の役員班長会の回覧書類を入れるのに必要です。手提げ袋に空きのバインダーを入れて、責任を持って管理人に戻します。

②自治会会費の集金

年度始めに年度の4月～3月までの一年分3,600円を班の皆さんから集金し、会計担当に渡します。

③各種募金の集金

指示された都度、募金用の封筒を班の皆さんに配布し、募金の入った封筒を回収して会計担当に渡します。

④その他、意見、相談などがあれば、その都度又は役員班長会の際に相談します。

#### 9 その他

自治会その他、ボンヌール長崎管理組合があります。

管理組合の年度は10月～翌年9月までです。通常総会は11月に開催されます。

同組合は管理費等を徴収し、マンションの維持管理を行なっております。

ボンヌール長崎の区分所有者は同組合の組合員になります。

以上